

有料職業紹介事業返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

入社後 1 週間以内に退職した場合 紹介料の 80%

入社後 1 か月未満に退職した場合 紹介料の 50%

入社後 1 ヶ月以上 3 か月以内に退職した場合 紹介料の 30%

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

キャリアサポート株式会社

有料職業紹介事業許可番号：22-コ-300769

許可年月日：令和 4 年 8 月 1 日